

プロジェクションマッピングの実証実験について（案）

1 目 的

プロジェクションマッピングの取扱基準（案）に基づき、プロジェクションマッピングを表示した際の景観や周辺環境への影響等を検証することを目的とする。

2 実施時期

2019年3月頃から8月頃まで（予定）

3 実験対象

原則として、取扱基準（案）に基づき、公益イベント等において表示を計画しているプロジェクションマッピングについて、地元区市町の意見を聴いて都が選定

4 実施主体

上記3のプロジェクションマッピングの表示を行う者

5 実施方法

東京都屋外広告物条例に基づく特例許可のうえ実施する。

6 主な検証項目

(1) 街並み・景観への影響

主な視点場からの景観に著しい影響を与えないか。

(2) 来街者及び周辺環境への影響

投影場所や周辺地域等で眩しい、不快と感じられないか。

(3) 交通安全への影響

信号機又は道路標識等の効用阻害、車両運転者の幻惑の恐れがないか。